

港区の施策・事業等について

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方

○こども青少年部会（平成30年度第2回：平成30年10月19日開催）

番号	意見	区役所の対応・考え方
①	子育て世代の人口を増やすには、小学校に上がる時の学習習慣をつけるなど、乳幼児の保護者に、この区は教育熱心だと感じてもらえたら、区外に転出することなく港区の小学校を選んでもらえると思う。	この間、分権型教育行政を推進し、学校園と連携を図りながら、区の特性や強みを活かして、『港区版 家庭学習の手引き』の作成、「こどもサイエンスカフェ」、英会話を学べる「多文化カフェ」、大阪プールでのスケート教室の開設など、子どもの学力・体力の向上や特色ある学校づくりに取り組んできました。これらの取組みの発信に努めるとともに、引続き、子育て世帯が魅力を感じ、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。
②	「みなと学び教室」について、その子のレベルにあった授業・塾でなければ効果が薄い。事前にテストのようなものをしてから、レベルに応じた学習になるよう工夫してほしい。	月額1万円の塾の開設促進に取り組んでおり、（現在1カ所：「みなと塾 田中教室」）、「少人数制個別指導又はこれに準じたものを基本とし、受講者全員に一律の指導を行ういわゆる集団授業型による指導は行わない」を条件としています。また、「みなと塾 田中教室」では、最初にレベルチェックテストを行い、そのレベルからの学習を行う方法をとっています。 区で作成するインターネット上の無料動画授業・無料教材については、一斉授業で活用するのではなく、家庭学習で中学生が学び直しをするために使うことを主眼において作成します。
③	月額1万円の塾を中学校で実施予定とのことだが、今、中学校では、学校元気アップ地域本部事業で勉強を教えたりしているが、そのすみ分けは。	実施にあたっては、学校元気アップ地域本部事業での学習活動と重ならない開催日時とするとともに、両者のすみ分けや効果的な連携を含め、学校と調整の上、実施します。
④	成績が上位の層が行く塾はいっぱいあるのだろうが、成績を上げるために、それ以外の層が行く塾の情報が欲しい。	大阪市塾代助成事業のホームページが開設されており、参画している事業者については、「個別指導」等の条件を入れて事業者を検索できるようになっており、周知に努めます。

⑤	『港区版 家庭学習の手引き』は保護者に定着していないというのが実感。保護者向けには、冊子だけでなく簡単なプリントを配れないか。また、ある程度学力がついている子は少しのヒントで問題が解けるが、1～3年生で、驚くほどできない子を見かける。小学校低学年向けにとっかかりになる教材や声掛けが必要。特に、小学1年生には、こどもが興味持つものが配れないか。	家庭学習についての保護者への啓発については、『港区版 家庭学習の手引き』の配布だけでなく、今後も工夫して啓発に取り組めます。こどもへの教育については、早ければ早いほど効果があります。今年度、作成するインターネット上の無料動画授業・無料教材等のリストについても、小学校低学年のリストも作成する予定です。今後、小学1年を含め、小学校低学年への取組については、教育行政連絡会等で、小学校に意見を伝え、協議します。
⑥	『みなりん学習ドリル』を作るのは大変だったと思う。小学校1年生についてもそのようなものをつくるのであれば、学習のプロである区内の塾が分担したり、合同して取組むことはできないか。ここの塾が作っているということがわかるようにし、塾の夏季講習などにも繋がるようになれば、やってくれる塾もあるのではないか。	『みなりん学習ドリル』は、区内小学校の教頭先生の協力をえて作成しました。公民連携は教育の分野でも重要と考えており、地域の塾を含め、今後とも公民連携に積極的に取り組みます。
⑦	以前からやっている、『みなりん学習ドリル』は提出しているか。是非とも継続して欲しい。	中学校の協力を得て、中学校に入学後、中学校の担任に提出するようになってきていることから、ほとんどの生徒が提出しており、継続に努めます。
⑧	インターネット上の無料動画授業は、底上げが目的かと思うが、動画を見ただけで力がつくのか。紙媒体の教材もやる必要がるのではないか。	無料動画授業は無料教材とセットとなっています。特に小学校4～6年の算数と中学校1年生の英語については、单元ごとに無料動画授業と無料教材のリストを作成し、紙媒体の教材の活用にも努めます。
⑨	インターネット上の無料動画授業だが、インターネットを見れる環境の整った家庭の子どもを対象にしているということか。貧困世帯などインターネット環境のない家庭の子どもたちは見れないのか。また、解らないところは学校の先生に聞くとのことだが、そのようなこどもが先生に聞けるのか。	今年度は、インターネット上の無料動画授業と教材等のリストの作成にとどまるが、来年度は重点予算を獲得できればそのリストの内容をタブレットに保存して、こどもの居場所や自習室等で活用できるよう貸し出し等を行う予定です。この取組については、学校に十分説明するなど連携をして進め、協力を求めます。

⑩	<p>学校の先生に対しても応援やフォローをしていかなければいけない。家庭での学習も大事だが、学校で勉強しているのだから学校で本来は完結して欲しい。家庭学習の手引き15 ページにあるように「教えることがいっぱいある」なら、それを何とかできるように、十分に、安心して教えられるようにして欲しい。管理職だけでなく実際に教えている若い先生ともやり取りがしたい。</p>	<p>港区は児童生徒への支援と教員が本来の学習指導に専念できる環境をつくるため24区で最初に区専属のスクールソーシャルワーカーを配置し、小学校のスクールカウンセラーの増員を行うとともに、学校に様々な有償の学校ボランティアを配置しています。今後とも、学校の先生を応援する環境づくりに努めます。</p>
⑪	<p>学校協議会は、傍聴もできるが、話し合いの中味やどのような意見が出されているのかが見えるよう、議事録を公表できないか。 委員の人選についても、いろいろな意見を出してもらえるようにするためにも、いろいろな方に入ってもらう方がいい。こどもに接する組織の長などを加えていくべきではないか。学校協議会の開催回数は、多すぎると委員の負担の問題もあるが、年3回では少ない。</p>	<p>学校協議会の活動状況については、各学校のホームページに掲載することとなっており、その中には、実施報告書も含まれています。 学校協議会の委員については区長の意見を聞いて任命することとなっており、港区では、女性委員を2名以上、地域活動協議会の役員を2名以上とする基準を設けています。区は、学校協議会の運営の補佐として、委員研修会、会長情報交換会を開催していますが、今回の意見を踏まえ、教育行政連絡会等で学校園と協議を行いながら、学校協議会のより一層の活性化に向け取り組みます。</p>
⑫	<p>教育は大きなテーマなので、そろそろ区役所の組織の中に教育の専門の部署を作るべきではないか。例えば、不登校など課題のある児童生徒にはそれぞれの学校独自に対応するのではなく、区が区内横断的に作った専門のチームで対応していくようにしたらどうか。専門家を育成していくやり方を検討して欲しい。</p>	<p>区役所にも教育の担当部署がつけられ、その担当職員は、教育委員会事務局職員としての兼務です。不登校など課題のある児童生徒への対応については、これまでも事業としては取り組んできましたが、今年度から「こどもサポートネット事業」のモデル実施区として、こどもとその家庭の支援を行うスクールソーシャルワーカー1名、子どもサポートネット推進員3名が区役所に配置されており、専門的知識を有する職員が連携して対応できる体制づくりに努めます。</p>

⑬	<p>区役所は本気でやっていると感じているが、これは区役所のできるレベルであって、これを拡げて、次のステップにあがっていくためには、区政会議のこども教育部会が教育会議を兼ねるのでなく、区政会議と別に教育会議を設置し、知見を持つ有識者、学校協議会の委員、さまざまな教育に関わる人も入れた形に将来的には転換していくべき。</p>	<p>港区では、現在教育会議委員に学識経験者は参画していないが、委員構成については、改選時に随時変更してきており、次回の改選時においても今日的な状況を踏まえて変更の検討を行います。</p>
⑭	<p>人権啓発推進・人権相談の目標が参加した人へのアンケートで人権問題への関心や意識を高めるうえで役立ったと回答した人 80%以上となっているが「何人の参加者に対して」というところがない。港区民の何割がこういう取組みを知って理解することが大事で、参加される方を増やすように取組んでほしい。</p>	<p>人権啓発については、できるだけ多くの人に参加してもらえよう、わかりやすく今日的な関心を引く内容で、随時、講演会等を開催しています。また、幅広い区民の方に人権問題について理解していただくため、区のホームページ、区広報紙、人権啓発広報紙に人権啓発記事を掲載し人権啓発に努めています。今後とも、多くの方に人権問題について知ってもらえよう工夫して人権啓発に取り組んでいきます。</p>
⑮	<p>台風 21 号で各校の休校の情報が届く中、こどもの在籍している中学校は、朝の判断というところまで引張られた。また、チャレンジテストについても、停電で給食がつくれないのでお弁当での実施となった。私が住んでいる地域の3分の2ほどが停電でご飯が炊けず弁当も作れない中、近くのコンビニのパンやおにぎりも売り切れるような状態となり皆が困った。このテストは一斉にやらなければならないのか。落ち着いた環境で全体で、港中学校のようにズラせなかったのか。個別の事案も、区内の他の地域でも、どのようなことが起こっていたのかを共有することが大事。今度、同じような台風が来た時は、対応は改善されているのか。</p>	<p>教育委員会は当初、「朝の 7 時時点で暴風警報が出ていると休校」としていたが、前日の午後 6 時半に翌日の休校の通知が学校に出された。そのため、既に教職員がすべて下校している学校もあり、保護者への連絡にばらつきが出た。また、これほどの風災害の被害は初めてだったこともあり、チャレンジテストを含め今回の対応やご意見について、教育委員会に報告するとともに、集約して、課題抽出し、検証を行い、対応策を作っていきます。</p>
⑯	<p>港晴小は避難所になっているが、南(正)門から体育館へ行くには運動場を横切ると近いが、照明がなく夜は真っ暗。照明設備を付けて欲しい。</p>	<p>少し遠くなりますが、明かりのある校舎の廊下づたいに体育館に行くことができます。学校の照明設備の要望については、学校に伝えます。</p>

⑰	<p>港晴小の多目的室に数人の避難者が来られて校長が対応されたらしいが、基本的に避難所に水、食べ物はないことを案内して欲しかった。港晴会館にはTV・ラジオもない中で、どう過ごすか、どう情報を収集するかということで、帰られた方がいる。</p>	<p>台風 21、24 号における対応は、避難勧告等に基づくものではなく、あくまで自主避難に対する臨時避難所の開設となりました。臨時避難所の開設にあたっては、区ホームページなどで周知しましたが、台風 24 号の際には、食料、水等の配給を行わないことをお伝えするようにしました。また港晴会館は地域が管理する集会所であり、今回は地域のご協力により臨時避難所として開設いただいたもので、ラジオなどの必要品は自助の備えとして持参いただくことが基本であり、周知に努めます。</p>
⑱	<p>台風 21 号の被害で、木が倒れているところがある（桜通りなど）。倒木や災害ごみで使用できない公園もあり、早急に対処してほしい。</p>	<p>大阪市が所管する街路樹や公園の復旧状況（10月15日時点：建設局）を報告します。街路樹の倒木は、根株を除いて撤去を完了し、平成31年3月末までに根株を含めてすべて撤去予定です。公園は、倒木や施設破損による一部立入禁止区域を除き、ほとんどの公園において日常利用可能な状態です。根株を除いて撤去を完了し、平成31年3月末までに根株を含めてすべて撤去予定です。災害ごみの回収については、環境局西部環境事業センター（港・西・大正区を所管）が3千件を超える申込みを受付け、今後も被災家屋からの申込みも見込まれますが、収集可能なものから収集対応して早急に対応するように努めています。次に、桜通り（弁天、磯路）の桜については、地域が植樹するとともに、維持管理も地域が行っていますが、倒木による対応については、地域からの要請を受けて、区からも関係機関に働きかけて対応しています。環境局で回収可能な幹や枝は撤去していますが、特別な重機が必要な胴回りが1mを超える部分が残っている状況であり、地域・区・関係機関で対応を検討中です。</p>

○防災・防犯部会（平成30年度第2回：平成30年10月23日開催）

番号	意見	区役所の対応・考え方
①	<p>広報みなと8月号での防災特集号の防災マップに、防災サポーター等による災害時に役に立つ協力内容について（例えばフォークリフトの貸し出し）も記載するなどすればもっと良いものになると思う。</p>	<p>大規模災害発生時、企業・事業所や店舗等が人的・物的資源を活用し、港区内の各地域において防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧等に貢献頂く災害時ボランティア登録制度を設けており、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 労務、技術の提供 (2) 食料品、飲料水、日用品等物資の提供 (3) 駐車場、倉庫、客室、オープンスペース等の施設の開放 (4) 資機材等の提供等 <p>について協力ならびに支援いただける内容を区のホームページに掲出しています。今後、より多くの区民に周知するために、協力企業の理解を得ながら、地域と連携して防災マップ等を通じた広報周知を検討します。</p>
②	<p>港区内の郵便局は区と災害時に協力する協定を結んでいるので、防災マップの掲出など日常においても協力していきたい。</p> <p>また、HPや電子媒体による情報を取得しにくい高齢者の利用も多いことから、防災情報に限らず、特殊詐欺などの防犯情報の掲出などの協力も行っていきたい。</p>	<p>郵便局は高齢者の方も多く利用されるため、区内郵便局との協定を活用し防災や防犯情報の広報周知を行ってまいります。</p>
③	<p>有効な広報手段としては、行政からの一方的な情報発信だけではなく、区民から区役所や行政に対して、様々な問い合わせや意見等をどこにすればよいか分かるように窓口整理をして伝えておく。</p> <p>デジタルやアナログの多様な手法での広報周知のほかに、区民から意見を募る方法を検討してはいかがか。</p> <p>行政と区民とのつながりをつくっておくことが災害時にも役立つと考える。</p>	<p>区政・市政に関するご意見や問合せ先が不明な場合は、港区役所の1階庁内案内や6階総務課62番窓口（電話06-6576-9683）で一括して対応しています。</p> <p>さらに、「市民の声」として、区政・市政に関するご意見・ご要望等をインターネット、電話、ファックス、投書、来訪、ご意見箱などによりお受けしております。</p> <p>大阪府北部地震や台風の後、災害ごみや道路上の危険物、倒木などの相談先等を一覧にして区のホームページでお知らせしました。今後は災害時に地域と区役所との情報連絡の仕組みとしてLINEの活用なども検討します。</p>

④	<p>津波の際に避難する場所などを決めておく必要があるのではないか。</p> <p>津波襲来時に指定津波避難ビル以外へ避難する人も多くいると考えられるため、津波避難者への対応法等について、建物所有者や住民等に周知しておく必要があると思われる。</p> <p>津波の際に浸水時間が長期に及ぶ場合を想定して避難ビルにゴムボートや備蓄品（水、食料、トイレなど）を配備した方が良いのではないか。</p>	<p>今年度、地域における防災学習会において地域ごとに班や町会単位で具体的にどこに一時避難するのかを決めて、地域防災計画に盛り込んでいくよう地域とともに取り組みを進めています。</p> <p>避難者が自助により必要な物資を準備したうえで避難することが基本ですが、受け入れ側の建物所有者や住民等への津波避難者への対応法等について理解をいただく機会について検討します。</p> <p>自助の取り組みとして、日頃から非常持ち出し品（水、食料、簡易トイレ）を準備しておくよう啓発しています。なおゴムボートについては、他区でも配備されている地域もありますので地域の判断で配備の検討をお願いします。</p>
⑤	<p>尻無川沿いの鉄扉を閉鎖する場合、東側から順次閉めていくことになっているが、閉鎖域内に駐車している車両がある場合、閉鎖することが出来ず、また閉鎖した場合に、車両を出すから開けて欲しいなどの要望がある。土地を貸している港湾局から台風時には鉄扉閉鎖をすることがあるため事前に車両を移動するように周知できないものか。</p>	<p>【港湾局の対応・考え方】 台風の際に周知するのは難しいが、年度当初の契約時には周知して理解を得るように努めます。</p> <p>【港区役所の対応・考え方】 区役所としても港湾局と連携し、関係先の企業に理解を得るように働きかけます。</p>
⑥	<p>防潮鉄扉は普段は閉鎖していて、用事のある際は開けて終われば閉めると聞いているが徹底されているのか。南海トラフ地震による津波来襲の際は必ず実行できるか。築港に防潮堤の外に駐車場があり24時間、防潮鉄扉は空いており、管理人もいなかったが、この防潮鉄扉は誰が責任をもって閉鎖するのか。</p>	<p>【港湾局の対応・考え方】 鉄扉の多くは企業鉄扉であり、当該企業が責任をもって閉鎖することになっていますが、徹底に向け港湾局が指導にあたっています。</p> <p>ただし、堤外地に駐車場を設けており、台風接近時にも鉄扉を閉めないところについては港湾局と水防団が連携し強制的に閉鎖します。</p>
⑦	<p>高潮と津波では防潮堤への影響で違いはあるのか。強度面で大丈夫か。</p>	<p>【港湾局の対応・考え方】 防潮堤の高さは高潮を対象として決定していますが、津波に対しても南海トラフ巨大地震の想定波高以上の高さを確保しています。</p> <p>地震・津波に備えて、現在、耐震化、液状化対策事業を実施しています。</p>

⑧	<p>大阪府北部地震の際に、市長が学校休校指示を出して混乱が生じた と聞いているがどうか。</p>	<p>市長が市災害対策本部長の立場からの判断で 学校休校指示を出しましたが、教育委員会事務局との電話回線が不通の状態となっており、区 担当教育次長（区長）から、区内小中学校へ市 長指示を電話で伝え調整するも、情報伝達等で 混乱が生じました。</p> <p>この度のことを受けて、市長（市災害対策本 部）、教育長（教育委員会）、区長（区対策本部）、 学校長（学校園）の間の指揮命令系統・情報伝 達・情報共有のあり方を整理しています。</p>
⑨	<p>広報みなと 8月号での防災特集号 は内容は良いのだが、6～8頁で 広報紙の中とじ込みになっている ので表面からはわかりにくいので 表に出した方が良い。</p>	<p>現状の広報みなとの編集では、保存版特集号を 表面にすることは困難ですが、1面に特集号を 案内する記事を掲載するなど、工夫して対応し ます。</p>

○福祉部会（平成 30 年度第 2 回：平成 30 年 10 月 17 日開催）

番号	意見	区役所の対応・考え方
①	<p>児童虐待の疑いがあった時にどこにどのタイミングで通報したらいいのかわからない人が多いのではないかと思う。</p> <p>また、役所の業務時間外の場合はどうすればいいのか？</p>	<p>児童虐待をはじめ高齢者や障がい者などの虐待が疑われる場合の通報先や、認知症の相談窓口など、緊急時の連絡先をできるだけわかりやすい形でとりまとめ、日ごろから支援を行っていただいている方々に配布したり、区民の皆さんにも活用していただけるよう区の広報紙に掲載するなどの方法を検討します。</p> <p>なお、区役所の業務時間外の場合は、大阪市児童虐待ホットライン・こども相談センター、または警察にご連絡ください。</p>
②	<p>港区見守りコーディネーターは区役所や病院などに相談しにくい方が相談に来ることが多く、近所の方との世間話の中で認知症の発見・関係機関に繋ぐ・見守るということを行っている。</p> <p>最近、若い元気な方からの引っ越し作業の手伝い等の電話が多いので、周知の際には、地域見守りコーディネーターの業務について、わかりやすく掲載してほしい。</p> <p>また、認知症か精神疾患か判断できないケースの対応に困っている。その時はどうしたらいいか？</p>	<p>港区では、区内全 11 校下に地域見守りコーディネーターを配置し、高齢者をはじめ支援を必要とする人の相談や見守り支援等を行っていただいております。毎年、区の広報紙でその活動について紹介・周知しています。今後も、地域見守りコーディネーターの活動の趣旨が正しく区民の皆さんに伝わるよう留意しながら広報・周知を図ります。</p> <p>なお、精神疾患が疑われるケース等の場合は区役所保健福祉課福祉担当 電話 6576-9857 までご連絡ください。</p>
③	<p>田中食堂やすまいる広場を開設している。顔見知りを作れるくつろぐスペースを作ることで、発達・育児疲れ・育児の悩み等気になる方を発見することが出来る。実際に子の発達で悩むお母さんに寄り添い、支援センターを受診するきっかけになる等、前向きにとらえてもらうことで見守りにも繋がっている。</p> <p>来月から田中会館で学習支援を開催する。いろいろな団体が協力して関係することで田中地域はいい関係が築けていると思う。</p>	<p>地域食堂では、気になるお子さんの気づきや支援にとどまらず、子育て中の保護者の方が地域の皆さまと交流することで、安心して悩みごとを相談されたり、ほっと一息ついていたただける場にもなっています。</p> <p>地域の皆さまのご努力に感謝しますとともに、引き続きのご支援をいただきますよう、よろしくお願いたします。</p>

④	<p>特定健診は、すでに病気になっている人や健康で日常的に健康に関心がある人が受診する傾向にあり、そもそも働き盛りの人の受診が少ない。特定健診の受診率が他区より低いのは、大企業は企業健診が増えているが、中小企業は企業健診の実施が少なく、港区は中小企業が多いので原因のひとつではないかと思っている。企業健診として受診できれば受診率が上がるのではないかと思う。</p>	<p>個人事業主へのアプローチとして、先ず区商連を通じて各商店で働いておられる国民健康保険被保険者に対して特定健診の受診勧奨を行っていきたいと考えています。また、その他の個人事業主への啓発のアプローチ方法についても検討を行い、できるものから取り組みます。</p>
⑤	<p>各種がん検診の受診率が他区より低いのは、がん検診を受けられる医療機関が他区よりも少ないことが原因のひとつではないかと思っている（肺がんは、医師2名が必要。胃がんの内視鏡検査は実施機関が少ない）。</p> <p>大腸がんについては、結果が出るまで3回の通院が必要となる医療機関もあり面倒など、制度的な問題があるので容器を封筒に入れて郵送するなど通院回数を減らすよう検討してはどうか？</p>	<p>ご意見のとおり、港区では肺がん検診や胃がんの内視鏡検査を取り扱う医療機関の数は限られています。</p> <p>また、大腸がん検診についても結果がわかるまでに手間を要するといった課題がありますが、以前本市でも実施していたような、大腸がん検診の対象者全員への容器の郵送を区役所として実施することは費用の面から困難です。</p> <p>一方、港区内には、5つのがん検診をすべて受診できる医療機関が3か所あり、大腸がん検診受診のための通院が受診当日の1日のみで済む医療機関もあります。今後、そうした医療機関を区民の皆さんにご案内できるよう関係先との調整を進めるなど、がん検診の受診率の向上に向けたより効果的な情報の発信や提供に取り組みます。</p>
⑥	<p>特定健診の受診率が低いと国保の保険料が上がる制度になっている。それをダイレクトに伝えてもいいのではないか？</p>	<p>国民健康保険料の引上げにつながるペナルティの制度は、現在いくつかの項目の総合評価により交付金が交付される制度に変更されており、特定健診の受診率もその項目の一つですが、大阪市では加点の高い糖尿病重症化予防の取組み等を行っており、総合評価のうえで交付された交付金等により保険料を前年度より据え置いている状況です。いただいたご意見も踏まえ、どのような情報を伝えることで特定健診の受診行動につながるのか、引き続き検討します。</p>

⑦	<p>認知症支援ネットワークの充実とあるが認知症と判断されると本人はショックを受けると思われる。認知症患者等の社会活用参加など生涯現役を目的としたケアが必要ではないか。また、若年性認知症の患者が増加傾向にあるのではないかと思っている。働き盛りの状態の時にそのような判断がされれば職を失う可能性もあり生活に支障があるので、まわりのケアが必要だと思う。</p>	<p>認知症については、早期発見・早期治療することで、症状の進行を止め、自宅での自分らしい生活を送ることが可能となっています。しかし、一方で一般の方の認知症への理解がされにくいと認識しています。</p> <p>区役所では一般市民を対象とした認知症に関する講演会や相談会を実施しているほか、今年度は若年性認知症をテーマに専門職向け講演会を開催し、支援者の理解を深めることとしています。</p> <p>今後も若年性認知症、認知症の方の社会参加をはじめ、認知症に対する社会の理解と支援を広げる取組みについて、皆さまのお知恵をお借りしながら検討します。</p>
⑧	<p>「認知症相談会」は見守るための相談会なのに名称で誤解を招く可能性があるので「認知症見守り相談会」等に名称変更してはどうか？</p>	<p>「認知症相談会」は平成24年より、区民の方に、認知症の理解を深めていただくため、地域に出向き開催をしています。名称につきましては、相談会の趣旨が正しく理解されるものに変更するよう検討します。</p>
⑨	<p>診療所の情報について、診療時間や往診の有無など港区役所のホームページに掲載されているそうだが、「広報みなと」にも掲載してもらえないか？</p> <p>校下ごとの情報が記載されたチラシを作成して配る、なども検討してほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、広報みなとへの掲載・チラシの作成や校下毎の医療機関リストの各地域の老人憩の家への配架等、区民の皆さまに必要な情報をお届けする方法を検討します。</p>
⑩	<p>区政会議の認知度が低いと思う。区政会議や部会でどんなことが話し合われたのか、会議で出された意見と区役所の対応・考え方などを「広報みなと」に掲載してほしい。そのことで区政会議の様子がわかり、理解も深まるのではないか。</p>	<p>区政会議に関する記事を定期的に「広報みなと」に掲載しています。平成30年2月号では、1ページ分の記事で「区政会議ってなに??」と題して、役割・開催状況・会議の内容などを掲載しました。平成30年5月号では、「会議での主な意見と区役所の対応・考え方」を掲載しました（参考のとおり）。</p> <p>区政会議開催ごとの掲載には至っていませんが、区民の皆さまに「区政会議」を理解していただけるように、会議の状況や意見を踏まえた改善事例などわかりやすい記事づくりに努めます。</p>

⑪	地域の方から介護保険の還付金の申請書の書き方で相談を受けていた時に、ちょうど還付金詐欺と思われる電話がかかってきた。申請書が届いているので答えてしまう可能性があるため、封筒に「区役所から電話をすることはありません」など注意喚起の文章を記載してほしい。	封筒を作成している福祉局にご意見の趣旨をお伝えしました。引き続き、局に対して対応についての働きかけを行います。
---	---	---